

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【施設利用者向け】

1 基本的な考え方

- (1) 長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。
- (2) 参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。
- (3) 本ガイドラインに記載されている内容について、参加者全員が情報を共有し、感染防止に努める。
- (4) 上部団体において、種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針に従うこと。

2 具体的な留意事項

- ・体温チェックをするなど健康観察を行い、体調不良の場合は利用しないこと。（団体で利用する場合は、その代表者がメンバー全員の健康観察を行い、体調不良者は参加させないこと。）
- ・活動前後・休憩時などに、こまめに手洗い又は消毒薬による手指の消毒を行うこと。
- ・活動前後の移動や応援、ミーティング等の際は、マスクを着用すること。
- ・体育館・公民館等の屋内施設を使用する場合、ドアや窓を広く開け、普段以上に換気を行うこと。
- ・身体接触のある活動、密集する活動、互いに近接する活動においては、活動内容や方法に配慮し、感染予防に努めること。
- ・更衣室等を利用する際は、交代で使用するなど、一度に多数のメンバーが着替え等を行わないようにするとともに、換気についても留意すること。
- ・水分補給の際は、事前に手洗い等を行うよう注意すること。また、周囲となるべく距離を取り、対面を避け、会話は控えめにすること。
- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ること。
- ・水分補給用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。